

議 長 認定第9号「令和6年度松田町下水道事業会計決算の認定について」を議題  
といたします。

担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長。

環境上下水道課長 それでは、令和6年度松田町下水道事業会計決算報告を御説明いたします。  
先ほど同様、412ページの令和6年度松田町下水道事業報告書については割  
愛させていただきますので、後ほど御高覧いただければと思います。

それでは413ページをお願いいたします。

このページの表の見方も先ほどと同様なので、説明は割愛させていただきます  
して、明細書のほうに移らせていただきます。

416、417ページをお願いします。

収益費用明細書です。収入に当たる下水道事業収益です。項、営業収益、  
目、節ともに下水道使用料につきましては、公共下水道事業を運営するために  
使用者の皆様から御負担いただいております使用料収入でございます。

項、営業外収益、目、節ともに他会計負担金につきましては、下水道事業に  
かかる起債の元利償還金の一部に充当するための繰入金を一般会計から繰り入  
れたものでございます。

目、節ともに長期前受金戻入につきましては国や県、補助金等として受け取  
った資金を当年度分の減価償却費に対応する収益として会計処理したもので、  
外部からの現金収入はないものでございます。

418、419ページをお願いします。

支出に当たる款、下水道事業費用です。項、営業費用、目、環境費は下水道  
環境の維持管理に要する費用でございます。主な支出といたしましては、節、  
光熱水費の備考欄をお願いします。

地形の関係で、下水が自然に流れにくい場所に設置し、汚水をポンプの力で  
自然流下で流せる場所までくみ上げ、流域下水道の管路まで送るための設備で  
あるマンホールポンプを稼働させるためのマンホールポンプ電気料や流量計を

稼働させるための流量計電気料でございます。

節、委託料の備考欄をお願いします。上から2段目、下水道流量計年間保守委託料は下水の流れを把握することで総排水量等の管理や異常発生等の早期発見に資する流量計の保守委託を行ったものでございます。

その下、マンホールポンプ保守点検委託料は町内に設置されたマンホールポンプ5基の動作確認等の点検を含めた保守委託を行ったものでございます。

目、総係費につきましては、職員1名の人件費と一般事務関係の費用が主なものでございます。

420、421ページをお願いします。

節、委託料につきましては、下水道使用料徴収事務委託料は上水道と下水道の使用料徴収事務を一緒に行っているため、下水道分を上水道事業会計へ支出するものでございます。

目、節ともに流域下水道管理運営費負担金については、酒匂川管理センター汚水処理施設の維持管理にかかる負担金でございます。

目、減価償却費、節、有形固定資産減価償却費は建物構築物、機械装置などの減価償却費で、現金の支出はございません。

節、無形固定資産減価償却費は建設負担金を拠出し、利用権を有する流域下水道施設の減価償却費で、現金の支出はございません。

項、営業外費用、目、支払利息、節、企業債利息につきましては、企業債利息122件分の償還金でございます。

422、423ページをお願いします。

資本的収支明細書でございます。款、資本的収入、項以下企業債につきましては、流域下水道事業建設改良資本費平準化債、公共下水道事業債特別措置分にかかるものでございます。

424、425ページをお願いします。

款、資本的支出、項、建設改良費、目、管路建設改良費の主なものとしまして、節、賃借料は固定資産の更新改良等に使用する設計積算システムのリース料でございます。

目、節ともに流域下水道建設費負担金につきましては、酒匂川管理センター汚水処理施設内での改修工事等にかかる負担金でございます。

項、目ともに企業債償還金、節、元金償還金につきましては、企業債元金105件分の償還金でございます。

それでは、406ページにお戻りください。

下段の表を御覧ください。

令和6年度松田町下水道事業欠損金処理計算書でございます。表の上段は資本金未処理欠損金のそれぞれ当年度末残高を記載しております。

中段です。議会の議決による処分額ですが、当年度は未処理欠損金が生じており、処分等を行わず全額を繰越欠損金として処理させていただくことを御報告いたします。

なお、404ページにキャッシュフロー計算書、405ページに損益計算書、408、409ページに貸借対照表、426ページ以降に固定資産明細書、企業債明細書を添付しておりますので後ほど御高覧いただければと存じます。

以上で説明は終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。ありませんか。

(「なし」の声多数)

質疑なしとのお声ですが、打ち切って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

質疑を打ち切りたいと思います。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第9号につきましては、先ほど設置されました企業会計決算審査特別委員会に付託の上審査することで御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって認定第9号は企業会計決算審査特別委員会に付託の上審査することに決定いたしました。

以上で本日の会議はこれにて延会となります。

この後の日程についてお知らせします。午後1時から令和6年度主要工事箇所現地視察を行います。午後1時正面玄関前を出発いたしますので集合をお願いいたします。

視察終了後、産業厚生常任委員会、議案第38号の審査を大会議室にて行いますので、委員の皆様は委員長の指示によりお集まりください。

明日9月11日は午前9時から一般会計決算審査特別委員会を開催いたしますので、大会議室にお集まりください。

9月12日は産業厚生常任委員会の審査を大会議室で開催いたします。請願1号。委員の皆様は委員長の指示によりお集まりください。

9月16日は午前9時から企業会計決算審査特別委員会を開催いたしますので大会議室にお集まりください。

9月17日は午前9時より本会議を開きますので定刻までに御参集ください。

本日は御苦勞様でした。

(11時45分)